

内閣府本府が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成16年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」（平成17年8月11日付け府評広第49号による送付分）における18件の政策評価のうち、内閣府本府が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した実績評価方式による18件の政策評価

2 審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。（注1、2）

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。
- ③ 目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠は明らかにされているかどうか。

（注1）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（注2）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（目標の達成度合いの判定方法）

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどの

ように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

3 審査の結果

「平成 16 年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」（平成 17 年 8 月 11 日付け府評広第 49 号による送付分）における 18 件の実績評価のうち、内閣府本府が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 18 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政 策	目標の設定状況				目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		目標設定の考え方		
			基準年次	達成年次			
1	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析（景気ウォッチャー調査）	○= 2 --= 2	--= 4	○= 4	--= 4	—	
2	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進（国民経済計算（SNA）の推計及び整備・改善）	--= 5	--= 5	○= 5	--= 5	—	
3	原子力研究開発利用の推進（原子力長期計画に基づく原子力政策に係る総合的視点等からの評価）	--= 1	--= 1	○= 1	--= 1	—	
4	沖縄の戦後処理対策（対馬丸平和祈念事業）	○= 2 --= 2	--= 4	○= 4	--= 4	—	
5	沖縄の特殊事情に伴う特別対策（都市排水循環利用検討調査）	○= 2	○= 2	○= 2	○= 2	—	
6	高齢社会に関する啓発	△= 3	○= 3	○= 3	--= 3	—	
7	交通安全思想の普及・啓発	△= 7 --= 1	○= 7 --= 1	○= 8	--= 8	—	
8	男女共同参画社会の実現に向けた気運醸成	--= 6	--= 6	○= 6	--= 6	—	
9	省資源・省エネルギー型生活の推進	○= 1 --= 3	○= 1 --= 3	○= 4	--= 4	—	

整理 番号	政 策	目標の設定状況				目標設定 の考え方	目標の達成度合い の判定方法（判定 基準の定 量化等）
		目標値等の 設定の有無	目標期間の 設定の有無		達成年次		
			基準年次	達成年次			
10	消費者行政の推進（消費者教育の充実・強化）						—
	指標数 1	○=1	—=1	○=1	—=1		
11	防災に関する普及・啓発						—
	指標数 1	—=1	—=1	○=1	—=1		
12	国際防災協力の推進						—
	指標数 6	—=6	—=6	○=6	—=6		
13	地震対策等の推進						—
	指標数 1	—=1	—=1	○=1	—=1		
14	原子力安全対策						—
	指標数 8	○=5 —=3	—=8	○=8	—=8		
15	国際平和協力業務等の推進						—
	指標数 2	—=2	○=2	○=2	—=2		
16	遺棄化学兵器の廃棄処理事業						—
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1		
17	政府広報の実施						—
	指標数 1	—=1	—=1	○=1	—=1		
18	国民との対話（タウンミーティングの実施）						—
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	—=2		
合計	18政策 指標数 60	○=16 △=10	○=18	○=60	○=2		—
(備考) これら60指標のほか、達成目標を測定する指標そのものではないものの、その政策の効果との関連性があるため、達成目標への政策の進捗を図る際の参考になる「参考指標」を14指標設定している。							

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「—」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「△」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「—」を記入している。
- 3 「目標設定の考え方」欄には、
- ① 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれも設定されているものについて、いずれの考え方についても明らかにされている場合に「○」、いずれか一方の考え方が明らかにされている場合に「△」を付している。
 - ② 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれか一方が設定されているものについて、その考え方が明らかにされている場合に「△」を記入している。
 - ③ 上記①、②のいずれにも該当しないものには「—」を記入している。
- 4 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的で明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「—」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された内閣府の「平成16年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」に基づき総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄名	記載事項
「政策番号」欄	評価の対象とされた政策ごとに番号を付した。
「政策名」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標」欄 （「政策の目的」）	内閣府の評価書の「政策の目的」欄に記載されている事項を記入した（〈達成目標〉等を除く。）。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「P」（=outPut）はアウトプット、「C」（=outCome）はアウトカムを表す。
「測定指標」欄	原則として「政策の目的」欄の「達成目標」を測定指標として記入した。また、評価書に「達成目標」の具体的な測定方法が明記されている場合はその方法も併せて記入した。 なお、評価書において測定指標である旨明記されていないものもあるため、当省で整理し、内閣府に確認の上、記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれか該当するものを記入した。ただし、当省において示した分類と内閣府の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示した。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	達成すべき目標についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を、また、「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を記入した。なお、内閣府では、原則として評価実施年度を「達成年次」としているとしているため、評価書に「達成年次」が明記されていないものは評価実施年度を記入し「※」を付した。
「目標設定の考え方及びその根拠」欄	目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠記載されている場合に、その考え方、根拠を記入した。
「測定結果等」欄	内閣府の評価書の「政策の有効性、効率性に関する評価」欄の記載内容を基に、測定指標により政策を測定した結果等を記入した。
「評価の結果」欄	内閣府の評価書の「達成状況」欄、「理由」欄及び「総括」欄の記載内容を基に、評価結果を記入した。
「政策手段」欄	内閣府の評価書の「政策の内容」欄の記載内容を基に、達成すべき目標を実現するために具体的に講じている手段を記入した。 また、目標を達成するための政策の実施に要する費用等に関する情報のうち平成16年度の予算額等を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、 ○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、 ○環境基準の設定 ○検査件数、 ○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、 ○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、 ○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、 ○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、 ○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 内閣府におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

内閣府では、総務省行政評価局の分類において、アウトプット指標としているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類③ (行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果) に該当する指標のうち、行政活動により提供されたモノやサービスに対して国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの</p>	<p>(例) (2)・ 全国交通安全運動交通安全教室参加人数 ・ 交通安全フェア入場者 ・ 省資源・省エネルギー国民運動地方推進会議への参加団体数の推移</p>
--	--

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
政策分野1 経済財政政策												
1	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析(景気ウォッチャー調査)	他の地域別経済統計では困難である地域経済動向の早期把握、きめ細かな情報の収集により、迅速かつ適切な景気判断に資する。	P	調査期間終了後6営業日	P	調査期間終了後6営業日	-	16年度※	-	本調査は、調査期間終了から概ね10日程度(原則として翌月の第6営業日)で公表されており、速報性が極めて高い。	(達成状況) 達成できた。 (理由) 本調査は、政府部門及び民間部門双方で幅広く利用されており、速報性に優れた調査として定着している。調査の実施に当たった早期公表、高い回答率の維持等の目標は達成していると考えられる。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針(省略)	・全国11地域において、当該地域の経済状況を熟知した民間調査研究機関を活用 ・電話、Web、メールによる回答方式を導入 ○予算額(平成16年度) 「地方からみた景気動向の把握調査」148百万円
				90%近い回答率を維持する。	P	約90%	-	16年度※	-	回答率は、90%近くと、調査開始以来高い水準を維持している。		
				身の回りの出来事に関するコメントについて、より適切な情報収集に努める。	P	-	-	16年度※	-	既存統計では地域別に公表される景気指標に限られ、地域ごとの把握が困難であるが、本調査では地域別の景況感をいち早く捉えることができ、地域間のばらつきも観測することができる。加えて、コメントにより定性的な情報が付加されるため、地域別にきめ細かな情報を得ることができる。		
				景気判断に係る本調査結果の活用状況(月例経済報告、地域経済動向等)	CM	-	-	16年度※	-	景気ウォッチャー調査の結果は、下記のように、広範に活用されている。 ① 政府の公式な景気判断である「月例経済報告」の主要経済指標に採用 ② 内閣府「地域経済動向」に各地域のDIと代表的なコメントを掲載し、地域の景況判断に活用 ③ 政府の統計としては異例の早さで公表されるため、毎月の公表時には、インターネットやニュースでいち早く報道		
2	経済活動及び社会活動について、経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進(SNA)の推計及び整備・改善)	日本経済の状況を国際的に比較可能な形で正確に把握し、的確な経済分析及び経済政策運営のための基礎情報を提供する。	P	利用可能な基礎統計の制約条件の中で、確度の高い速報値を早期に公表するとともに、ユーザーにとっての有用性を向上する。	P	-	-	16年度※	-	四半期別GDP速報(QE)は、平成14年4~6月期1次速報値の公表時(平成14年8月30日)より、新たな推計方法に改定した。これにより、1次QEの公表が従来より1ヶ月弱早まり、主要先進国と比較して遜色のないタイミングで公表することが可能となった。	(達成状況) 達成に向けて進展があった。 (理由) IMFの評価基準を概ね満たすとともに、達成目標に掲げた5つの観点(速報性、手法の適切性、透明性等)において具体的な進展があったため。 (総括) ・重要であり更に優先的に取り組むべき政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 平成17年4月より、我が国SNAのさらなる改善を目指し、より透明性を高めていく観点から、推計方法等における課題について利用者から幅広く意見を募集して検討する「推計レビュー」を開始した。同レビューにおいて指摘された課題をはじめとして、優先順位をつけながら残された課題に取り組んでいく。その際、連鎖方式の導入やQEへの供給側統計の利用などにみられるように、推計業務が複雑化・高度化しているため、これに応じた推計体制の整備に努める。	・SNAの整備・改善のため、①利用可能な基礎統計の制約の下で、より精度の高い推計手法を検討・採用するとともに、国際基準をできる限り取り込む②SNAの整備・改善の観点から基礎統計の改善を働きかけ、また、国際基準の策定・改定への議論に参画する、といった双方向からの取組み ・県民経済計算について、統一した基準・推計方法で推計が行われるよう、推計実務を担っている自治体に対し、標準的な推計方法を作成・提示 ○予算額(平成16年度) 「国民経済計算」等計244百万円
				経済構造の変化に的確に対応し、適切な推計手法を採用する。	P	-	-	16年度※	-	推計手法については、下記のとおり随時見直しを行っており、着実に改善してきたものと評価できる。ユーザー等からも概ね肯定的な評価を得ている。一方、基礎統計側の問題を含め、さらなる改善に向けた課題の指摘もある。 ・QEにおける新たな推計手法(新QE)の導入(平成14年8月) ・実質化手法として連鎖方式の導入(平成16年12月)		
				利用可能な基礎統計の制約条件の中で、可能な限り国際比較性を向上する。	P	-	-	16年度※	-	SNAに関する現行の国際基準である「1993年SNA」を平成12年10月に導入しており、基本的に国際比較性は満たされているものと評価される。一方、基礎統計の制約等の理由から、「1993年SNA」には対応できていない部分もある(ソフトウェアの固定資産としての計上等)。これらについては、基礎統計の利用可能性を考慮しつつ、見直しを進めていく必要がある。		
				推計手法等に関する透明性を向上する。	P	-	-	16年度※	-	「1993年SNA」の導入に際し、我が国SNAに関する解説書として「我が国の93SNAへの移行について」及び「93SNA推計手法解説書」を公表した(平成12年11月)。また、QEの推計方法については、新QE導入時に「四半期別GDP速報(QE)の新しい推計方法」(平成14年8月)として詳細なマニュアルを公表し、推計方法の見直しに応じて随時改定している(最新の第4版は平成17年2月公表)。その他、概念や推計方法等に変更がある場合には、統計の公表に先立ち、その内容を周知している。こうした取り組みにより、推計手法等に関する透明性は大幅に向上したものと評価されるが、ユーザーからは、肯定的な評価の一方で、公開のあり方に関する改善要望もある。		

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値		目標期間	目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
						基準年次	達成年次					
			P	地域経済計算の標準方式を的確に示し、正確性・比較性を向上する。	P	—	—	16年度 ※		平成12年10月に我が国のSNAに「1993年SNA」が導入されたことを受け、「1993年SNA」に対応した新たな「県民経済計算標準方式推計方法」を作成した(平成14年3月)。これが実際の推計にどれだけ反映されるかは、県民経済計算の推計実務を担う各県(市)に依存しているが、国のSNAと県民経済計算との比較や各県(市)相互の比較を可能にするためのベースは整ったものと評価できる。		
政策分野2 科学技術政策												
3	原子力研究開発利用の推進 (原子力長期計画に基づく原子力政策に係る総合的視点等からの評価)	関係府省との調整等を図り、もって原子力研究開発利用の推進に資する。その際には、平和の目的に限り、安全の確保を旨とするとともに、国の施策が計画的に遂行されるよう努める	P	原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画に基づく原子力政策の計画的遂行	P	—	—	16年度 ※		関係府省で行われている原子力行政の重複等の防止や施策の計画的な遂行を図るとの観点から、原子力長期計画が掲げている6つの分野(1. 国民・社会と原子力の調和、2. 原子力発電と核燃料サイクル、3. 原子力科学技術の多様な展開、4. 国民生活に貢献する放射線利用、5. 国際社会と原子力の調和、6. 原子力の研究、開発及び利用の推進基盤)の実施状況について、原子力長期計画に則り着実に実施されていることを確認した。	(達成状況) 達成に向けて進展があった。 (理由) 平成16年度は、原子力長期計画に掲げる6つの分野について原子力長期計画に則り概ね着実に実施され、また、平成16年度内関係府政策評価実施計画における達成目標についても既述のとおり達成しているため、達成にむけて進展があったといえる。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。長期計画に基づき原子力政策を計画的に遂行するため、各省において施策を引き続き実施していく必要がある。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針(省略)	・「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画(「原子力長期計画」)に基づく政策手段 ○予算(平成16年度) 「我が国の原子力関係経費」471,788百万円
<p>(注) 平成16年度内関係府政策評価実施計画においては、「関係行政機関との調整等を図り、もって原子力研究開発利用の推進に資する」ことを政策目標として、「我が国の原子力政策の基本方針等を検討するため原子力委員会各専門部会等を開催する」、「広聴、広報等の実施により、国民との相互理解を図る」などの達成目標を設定していたが、政策の目的等に鑑み、本政策評価では原子力長期計画に基づく原子力政策にかかる総合的視点等からの評価を行った。なお、これらの達成目標に係る測定目標については、「8 有効性、効率性に関する評価」の「1. ②情報公開と情報提供」に含まれている。</p>												
政策分野3 沖縄対策、沖縄の振興への取組												
4	沖縄の戦後処理対策(対馬丸平和祈念事業)	沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念する。	P	対馬丸平和祈念事業の適正かつ円滑な実施：語り部事業の実施状況	P	—	—	16年度 ※		・生存者による体験の語り伝えの実施状況 小・中・高校生及び団体等約7,000人を対象に59回実施	(達成状況) 達成できた。 (理由) 測定指標である語り部事業の満足度、特別展の満足度が、それぞれ90%を上回り、事業が有効であり、また実施体制も効率的だと判断されたため。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 有識者の意見も踏まえ、対馬丸事件を風化させず語り伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するために、引き続き、特別展示、語り部事業を充実し、実施することとする。	・財団法人対馬丸記念会が、対馬丸記念館において実施する諸事業のうち、生存者による体験の語り伝え、対馬丸等の関連資料の展示等の事業についての沖縄県を通じた補助事業 ○予算(平成16年度) 対馬丸平和祈念事業経費5百万円
				対馬丸平和祈念事業の適正かつ円滑な実施：特別展示の実施状況	P	—	—	16年度 ※		・対馬丸等の関連資料を収集・展示する特別展の実施状況 第1回「平和の約束メッセージ展」(平成16年8月22日～12月29日)メッセージ応募件数：1,630件 第2回「石田壽長崎原爆写真展」(平成17年3月1日～3月31日)		
				(参考指標) 来館者数	CM (P)					指標名 対馬丸記念館の来館者数(※) ※平成16年8月22日(オープン)から平成17年3月31日までの来館者数	16年度 14,023人	
				語り部事業の満足度	CM	90%以上	—	16年度 ※	—	100%		
				特別展示の満足度	CM	90%以上	—	16年度 ※	—	97.3%		

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段																											
							基準年次	達成年次																															
5	沖縄の特殊事情に伴う特別対策（都市排水循環利用検討調査）	沖縄において都市排水の循環有効利用を図り、新たな水資源開発を抑制することにより、自然との共生、保護を進めるほか、沖縄の亜熱帯気候と調和した生産性の高い農業の振興を図ることを目的とする。	C	都市排水を高度処理し、広域に農業用水として利用している例は国内に存在しない。このため、すでに都市排水を高度処理した水を農業用水として利用しているアメリカ合衆国カリフォルニア州を参考に、安定的に利用可能とするための技術（高度処理技術）を確立する：大腸菌群数	P	7日間の中央値が2.2MPN/100ml未満等	14年度	16年度	(考え方) アメリカ合衆国カリフォルニア州の再生水利用に関する条例の基準（根拠） アメリカ合衆国カリフォルニア州の再生水利用に関する条例	再生水製造プラントで製造された再生水の水質は次のとおりであり、現在目標としているアメリカ合衆国カリフォルニア州の再生水利用に関する条例（California Health Laws Related to Recycled Water）で定められている水質基準（大腸菌群数、濁度）を満たしている。	(達成結果) 達成できた (理由) 本調査の中で、アメリカ合衆国カリフォルニア州における農業用水利用のための再生水の水質基準（大腸菌群数について7日間の中央値が2.2MPN/100ml未満など、濁度についても24時間の平均が2NTUを超えないなど）を満たす再生水を安定的に製造することが、可能であることを実証できた。 (総括) ・目標を達成した等の事情により終了した。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 再生水を農業用水として安定的に利用するにあたり、目標とした水質を確保するための高度処理技術の確立が実証できたことにより、本調査を廃止する。本調査の結果については、都市近郊地域における農業用水の確保について検討する際、その活用を図るものとする。	・排水処理水の水質安定のための処理技術の実証、処理水の水質分析、環境への影響把握等を実施し、沖縄における都市排水循環利用技術確立の検討 ○予算(平成16年度) 都市排水循環利用検討調査76百万円																											
				都市排水を高度処理し、広域に農業用水として利用している例は国内に存在しない。このため、すでに都市排水を高度処理した水を農業用水として利用しているアメリカ合衆国カリフォルニア州を参考に、安定的に利用可能とするための技術（高度処理技術）を確立する：濁度		P	24時間の平均が2NTUを超えない等	14年度					16年度	※1) この表は、農業用水として利用する場合、人の健康、農作物及び環境への影響を考慮した場合、管理すべきと考えている水質項目を記載している。(目標としている大腸菌群数、濁度以外の3つの水質についても併せて表記している。) ※2) 水質の分析値については、調査開始(平成15年3月)からこれまで(平成16年8月)の調査結果の中で、最高値と最小値の幅を表している。																									
政策分野4 高齢社会対策																																							
6	高齢社会に関する啓発	高齢社会に対する啓発活動を実施することにより、高齢社会対策の気運を高め、各般の取組の向上を図る。	C	心豊かな長寿社会を考える国民の集いのアンケート結果	CM	13年度と同水準の維持	13年度	16年度	※	「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」におけるアンケート結果において、「参加してよかった」との回答が99.7%となり、「今後の活動意欲等が得られた」との回答も98.1%となっていること等から、国民の意識啓発に一定の効果があったと考えられる。また、平成13年度に実施した本事業の政策評価の際に実施したアンケート調査と比較しても、引き続き各事業が有効であったことが確認できる。	(達成状況) 達成できた (理由) 「8 政策の有効性、効率性に関する評価」の結果、各事業の参加者の多くについて、活動意欲の向上が認められ、達成目標であったアンケート結果についても、平成13年度と同水準が維持されていることから、本政策は「達成できた」と判断したため。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 少子・高齢化が進展する中で、高齢者の社会参加活動の促進は、個々の高齢者の生きがいに与り、とどまらず、社会の活力を維持していく上でも、今後、一層重要となるものであり、このような観点からの広報・啓発活動の一層の充実が必要。等	・「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」の開催 ・社会参加活動等の事例紹介事業の実施 ・高齢社会研究セミナーの開催 ○予算(平成16年度) 心豊かな長寿社会を考える国民の集い開催経費等計22百万円																											
						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答者数</th> <th>率 (13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よかった</td> <td>324</td> <td>99.7% (99.4%)</td> </tr> <tr> <td>よくなかった</td> <td>1</td> <td>0.3 (0.6)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>325</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>			回答者数	率 (13年度)	よかった	324	99.7% (99.4%)	よくなかった	1	0.3 (0.6)	計	325	100.0	※ 回収率 (アンケート回答者数/参加者数) = 33.2% (=325/980)				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答者数</th> <th>率 (13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>得られた</td> <td>307</td> <td>98.1% (98.0%)</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>6</td> <td>1.9 (2.0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>			回答者数	率 (13年度)	得られた	307	98.1% (98.0%)	得られなかった	6	1.9 (2.0)	計	313	100.0	※ 回収率 (アンケート回答者数/参加者数) = 31.9% (=313/980)	
	回答者数	率 (13年度)																																					
よかった	324	99.7% (99.4%)																																					
よくなかった	1	0.3 (0.6)																																					
計	325	100.0																																					
	回答者数	率 (13年度)																																					
得られた	307	98.1% (98.0%)																																					
得られなかった	6	1.9 (2.0)																																					
計	313	100.0																																					

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段																																																																																		
							基準年次	達成年次																																																																																						
				社会参加活動等の事例紹介事業のアンケート結果	CM	13年度と同水準の維持	13年度	16年度※	—	<p>(「社会参加活動等の事例紹介事業」においては、「活動意欲の向上や社会参加を促すなどの効果はあるか」との問いに見られるように、肯定的な回答割合が13年度に比して低下しているものもある。肯定的回答が9割程度となっていることから、政策における有効性は確保されているものと考えられる。ただし、本項目については、今後経年で結果を把握しつつ注視する必要がある。)</p> <p>・活動意欲の向上や社会参加を促すなどの効果はあるか(受章者、都道府県・市の主管課長等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">受章者</th> <th colspan="3">主管課長等</th> </tr> <tr> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>57</td> <td>89.1%</td> <td>(100.0%)</td> <td>33</td> <td>84.6%</td> <td>(100.0%)</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>4</td> <td>6.3</td> <td>(0.0)</td> <td>2</td> <td>5.1</td> <td>(0.0)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>4.7</td> <td></td> <td>4</td> <td>10.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>100.0</td> <td></td> <td>39</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 端数処理の関係で、「計」は100.0%にならない。 ※ 回収率は「受章者」及び「主管課長等」ともに100%である。</p> <p>・既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする方の参考になるか。(受章者、都道府県・指定都市の主管課長等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">受章者</th> <th colspan="3">主管課長等</th> </tr> <tr> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なる</td> <td>59</td> <td>92.2%</td> <td>(98.5%)</td> <td>33</td> <td>84.6%</td> <td>(93.2%)</td> </tr> <tr> <td>ならない</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>(1.5)</td> <td>1</td> <td>2.6</td> <td>(6.8)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>7.8</td> <td></td> <td>5</td> <td>12.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>100.0</td> <td></td> <td>39</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 回収率は「受章者」及び「主管課長等」ともに100%である。</p>		受章者			主管課長等			回答者数	率	(13年度)	回答者数	率	(13年度)	ある	57	89.1%	(100.0%)	33	84.6%	(100.0%)	ない	4	6.3	(0.0)	2	5.1	(0.0)	その他	3	4.7		4	10.3		計	64	100.0		39	100.0			受章者			主管課長等			回答者数	率	(13年度)	回答者数	率	(13年度)	なる	59	92.2%	(98.5%)	33	84.6%	(93.2%)	ならない	0	0.0	(1.5)	1	2.6	(6.8)	その他	5	7.8		5	12.8		計	64	100.0		39	100.0			
	受章者			主管課長等																																																																																										
	回答者数	率	(13年度)	回答者数	率	(13年度)																																																																																								
ある	57	89.1%	(100.0%)	33	84.6%	(100.0%)																																																																																								
ない	4	6.3	(0.0)	2	5.1	(0.0)																																																																																								
その他	3	4.7		4	10.3																																																																																									
計	64	100.0		39	100.0																																																																																									
	受章者			主管課長等																																																																																										
	回答者数	率	(13年度)	回答者数	率	(13年度)																																																																																								
なる	59	92.2%	(98.5%)	33	84.6%	(93.2%)																																																																																								
ならない	0	0.0	(1.5)	1	2.6	(6.8)																																																																																								
その他	5	7.8		5	12.8																																																																																									
計	64	100.0		39	100.0																																																																																									
				高齢社会研究セミナーのアンケート結果	CM	13年度と同水準の維持	13年度	16年度	—	<p>・参加してよかったか(参加者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よかった</td> <td>136</td> <td>98.6%</td> <td>(100.0%)</td> </tr> <tr> <td>よくなかった</td> <td>1</td> <td>0.7</td> <td>(0.0)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 回収率(アンケート回答者数/参加者数)=65.7%(=138/210)</p> <p>・今後の参考となるもの(情報、知識、意欲等)を得られたか(参加者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答者数</th> <th>率</th> <th>(13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>得られた</td> <td>130</td> <td>94.2%</td> <td>(98.3%)</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>5</td> <td>3.6</td> <td>(1.7)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 回収率(アンケート回答者数/参加者数)=65.7%(=138/210)</p>		回答者数	率	(13年度)	よかった	136	98.6%	(100.0%)	よくなかった	1	0.7	(0.0)	その他	1	0.7		計	138	100.0			回答者数	率	(13年度)	得られた	130	94.2%	(98.3%)	得られなかった	5	3.6	(1.7)	その他	3	2.2		計	138	100.0																																													
	回答者数	率	(13年度)																																																																																											
よかった	136	98.6%	(100.0%)																																																																																											
よくなかった	1	0.7	(0.0)																																																																																											
その他	1	0.7																																																																																												
計	138	100.0																																																																																												
	回答者数	率	(13年度)																																																																																											
得られた	130	94.2%	(98.3%)																																																																																											
得られなかった	5	3.6	(1.7)																																																																																											
その他	3	2.2																																																																																												
計	138	100.0																																																																																												

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段																					
							基準年次	達成年次																									
政策分野5 交通安全対策																																	
7	交通安全思想の普及・啓発	全国交通安全運動の展開、交通安全母親活動の推進等により、多くの国民に対して、交通安全思想の普及向上を図り、交通安全を確保する。	C	(全国交通安全運動) 全国交通安全運動交通安全教室参加人数	CM (P)	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	春が3,481,440人、秋が2,970,094人となっており、基準年(平成13年)と比べても増加しており、交通安全思想の普及・啓発に有効なものとなった。 <table border="1"><tr><td><指標名></td><td>平成13年春</td><td>14年春</td><td>15年春</td><td>16年春</td></tr><tr><td>全国交通安全運動交通安全教室参加人数</td><td>3,140,128人</td><td>3,016,729人</td><td>3,614,964人</td><td>3,481,440人</td></tr><tr><td></td><td>13年秋</td><td>14年秋</td><td>15年秋</td><td>16年秋</td></tr><tr><td></td><td>2,748,670人</td><td>2,491,780人</td><td>2,415,639人</td><td>2,970,094人</td></tr></table>	<指標名>	平成13年春	14年春	15年春	16年春	全国交通安全運動交通安全教室参加人数	3,140,128人	3,016,729人	3,614,964人	3,481,440人		13年秋	14年秋	15年秋	16年秋		2,748,670人	2,491,780人	2,415,639人	2,970,094人	春が3,481,440人、秋が2,970,094人となっており、基準年(平成13年)と比べても増加しており、交通安全思想の普及・啓発に有効なものとなった。	(達成状況) 達成に向けて進展があった。 (理由) 定量的目標については、アンケート調査結果等、概ね基準年(平成13年度)の水準を維持するか、あるいはそれ以上の結果を得られたが、全国交通安全運動交通安全ボランティア等活動人数において基準年の水準に達しないものがあった。また、定性的目標では、事業目的に沿って最大限積極的かつ効率的に実施したが、全国交通安全運動、交通安全フェア高齢者交通安全意識高揚啓発事業等、国民の意識を適切に把握し、それを反映する方策を実施することで、より達成に向けての進展が図られるものと思われた。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針(省略)	○主な啓発事業 ・全国交通安全運動 ・交通安全フェア ・高齢者交通安全意識高揚啓発事業(世代間交流による交通安全事業、高齢者世帯訪問事業) ・交通安全ファミリー作文コンクール募集事業 ・交通安全母親活動推進事業 ・交通安全指導者養成講座 ・交通安全総合データベースの運用 ○予算(平成16年度) 交通安全思想普及推進経費148百万円 交通安全総合情報システム関係経費30百万円
				<指標名>	平成13年春	14年春	15年春	16年春																									
				全国交通安全運動交通安全教室参加人数	3,140,128人	3,016,729人	3,614,964人	3,481,440人																									
					13年秋	14年秋	15年秋	16年秋																									
					2,748,670人	2,491,780人	2,415,639人	2,970,094人																									
				(全国交通安全運動) 全国交通安全運動交通安全ボランティア等活動人数	CM (P)	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	平成16年の全国交通安全運動期間中における交通指導員、母の会等の交通安全ボランティアの都道府県の活動数員(延べ数)は、春が1,544,326人、秋が1,406,314人となり、基準年に比しやや減少している点には留意すべきではあるが、現段階では交通安全思想の普及・啓発への有効性にただちに影響するものではないと思われる。このように参加人数に減少が見られるのは、市町村合併の進展に伴い、既存の交通安全推進団体の取組に影響があったことが要因の一つとして考えられるが、17年度以降経年の変化を見る必要があると思われる。 <table border="1"><tr><td><指標名></td><td>平成13年春</td><td>14年春</td><td>15年春</td><td>16年春</td></tr><tr><td>全国交通安全運動交通安全ボランティア等活動人数</td><td>2,025,759人</td><td>3,111,581人</td><td>3,205,472人</td><td>3,544,326人</td></tr><tr><td></td><td>13年秋</td><td>14年秋</td><td>15年秋</td><td>16年秋</td></tr><tr><td></td><td>1,798,395人</td><td>1,714,116人</td><td>1,981,120人</td><td>1,406,314人</td></tr></table>	<指標名>	平成13年春	14年春	15年春	16年春	全国交通安全運動交通安全ボランティア等活動人数	2,025,759人	3,111,581人	3,205,472人	3,544,326人		13年秋	14年秋	15年秋	16年秋		1,798,395人	1,714,116人	1,981,120人	1,406,314人	平成16年の全国交通安全運動期間中における交通指導員、母の会等の交通安全ボランティアの都道府県の活動数員(延べ数)は、春が1,544,326人、秋が1,406,314人となり、基準年に比しやや減少している点には留意すべきではあるが、現段階では交通安全思想の普及・啓発への有効性にただちに影響するものではないと思われる。このように参加人数に減少が見られるのは、市町村合併の進展に伴い、既存の交通安全推進団体の取組に影響があったことが要因の一つとして考えられるが、17年度以降経年の変化を見る必要があると思われる。		
				<指標名>	平成13年春	14年春	15年春	16年春																									
				全国交通安全運動交通安全ボランティア等活動人数	2,025,759人	3,111,581人	3,205,472人	3,544,326人																									
	13年秋	14年秋	15年秋	16年秋																													
	1,798,395人	1,714,116人	1,981,120人	1,406,314人																													
(交通安全フェア) 交通安全フェア入場者数	CM (P)	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	平成16年度の入場者数は2日間で約27,000人であり、基準年である平成13年度より多くの入場者数となった。 <table border="1"><tr><td><指標名></td><td>平成12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td></tr><tr><td>交通安全フェア入場者数(約)</td><td>25,000人</td><td>15,000人</td><td>19,500人</td><td>19,000人</td><td>27,000人</td></tr></table> (注)平成12年度の会場はお台場パレットタウン、13年度以降は東京ドームシティ・プリズムホール。	<指標名>	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	交通安全フェア入場者数(約)	25,000人	15,000人	19,500人	19,000人	27,000人	平成16年度の入場者数は2日間で約27,000人であり、基準年である平成13年度より多くの入場者数となった。														
<指標名>	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																												
交通安全フェア入場者数(約)	25,000人	15,000人	19,500人	19,000人	27,000人																												
(交通安全フェア) 交通安全フェアで実施したアンケート調査	CM	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	・「交通安全意識が高まった」(非常に高まった+高まった)と答えている人が約94%(451人)となっており(有効回答者数:477人)、平成13年度とほぼ同じ比率となった。 ・交通安全フェアへの参加意識については、約91%(435人)が「今後も参加したい」(ぜひ参加したい+時間があれば参加したい)と答えており、平成13年度よりもその比率は高くなっている。 ・「春・秋の全国交通安全運動」、「シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底」の認知度についても、平成13年度よりも高くなっている。	・「交通安全意識が高まった」(非常に高まった+高まった)と答えている人が約94%(451人)となっており(有効回答者数:477人)、平成13年度とほぼ同じ比率となった。 ・交通安全フェアへの参加意識については、約91%(435人)が「今後も参加したい」(ぜひ参加したい+時間があれば参加したい)と答えており、平成13年度よりもその比率は高くなっている。 ・「春・秋の全国交通安全運動」、「シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底」の認知度についても、平成13年度よりも高くなっている。																										
(高齢者交通安全意識高揚啓発事業) 世代間交流交通安全教室に参加した高齢者に対するアンケート調査	CM	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	・交通安全教室に参加前と後の交通安全への意識について、各テーマにおいて高い割合で「交通安全意識が高まった」と答えている。(有効回答者数:498人)。 ・「子どもと一緒に楽しく学べて良かった」と答えた参加者が約76%(380人)、「交通安全をはっきり意識」は約62%(308人)、「子どもを守ろうとの意識、自分の意識向上」は約55%(272人)といずれも5割を超える参加者が答え、交通安全意識の高さが増している。	・交通安全教室に参加前と後の交通安全への意識について、各テーマにおいて高い割合で「交通安全意識が高まった」と答えている。(有効回答者数:498人)。 ・「子どもと一緒に楽しく学べて良かった」と答えた参加者が約76%(380人)、「交通安全をはっきり意識」は約62%(308人)、「子どもを守ろうとの意識、自分の意識向上」は約55%(272人)といずれも5割を超える参加者が答え、交通安全意識の高さが増している。																										
(交通安全ファミリー作文コンクール応募事業) 交通安全ファミリー作文コンクール応募総数	P	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	応募数は年々増加しており、平成16年度は18,421編となり、基準年である平成13年度に比しても増加している。 <table border="1"><tr><td><指標名></td><td>平成12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td></tr><tr><td>交通安全ファミリー作文コンクール応募総数</td><td>12,343編</td><td>12,382編</td><td>15,062編</td><td>17,387編</td><td>18,421編</td></tr></table>	<指標名>	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	交通安全ファミリー作文コンクール応募総数	12,343編	12,382編	15,062編	17,387編	18,421編	応募数は年々増加しており、平成16年度は18,421編となり、基準年である平成13年度に比しても増加している。														
<指標名>	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																												
交通安全ファミリー作文コンクール応募総数	12,343編	12,382編	15,062編	17,387編	18,421編																												
(交通安全指導者養成講座) 交通安全指導者養成講座受講者に対するアンケート調査	CM	13年度と同水準	13年度	16年度※	—	本講座を受講して「有意義であった」と答えている人が約86%(37人)とほぼ9割を示しており(有効回答者数43人)、また13年度より10ポイント以上増加している	本講座を受講して「有意義であった」と答えている人が約86%(37人)とほぼ9割を示しており(有効回答者数43人)、また13年度より10ポイント以上増加している																										
普及啓発事業の実施により、国民一人一人に交通安全知識の普及を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図る。	CM	—	—	16年度※	—	事業目的に沿って最大限積極的かつ効率的に実施したが、全国交通安全運動、交通安全フェア、高齢者交通安全意識高揚啓発事業等、国民の意識を適切に把握し、それを反映する方策を実施	事業目的に沿って最大限積極的かつ効率的に実施したが、全国交通安全運動、交通安全フェア、高齢者交通安全意識高揚啓発事業等、国民の意識を適切に把握し、それを反映する方策を実施																										

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段																																								
							基準年次	達成年次																																												
政策分野6 男女共同参画社会の形成の促進																																																				
8	男女共同参画社会の実現に向けた気運醸成	男女共同参画に関する国民の理解や認識を深め、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図る。具体的には以下の点を目的とする。 (1) 社会制度・慣行が男女に与える直接的・間接的な影響を検討し、様々な社会制度・慣行について男女共同参画の視点に立って見直しを進める。 (2) 男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深める。 (3) 地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立する。「男女共同参画フォーラム」等による地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立。	C	「男女共同参画フォーラム」等による地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立：男女共同参画週間の実施状況について、各都道府県・政令指定都市に対しアンケート調査結果	CM	-	-	16年度※	週間の実施については、より幅広い広報活動の実施に対する要望が多かった。	(達成状況) 達成できた (理由) 「男女共同参画フォーラム」等の開催は地方公共団体民間団体との連携の確立に資するものであり、「男女共同参画ヤングリーダー会議」の開催による若年層の気運の醸成等、「男女共同参画推進本部ニュース」による広報等はそれぞれ有効であると判断できるため。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略)	・男女共同参画週間(6月23日～29日)の実施 ・「男女共同参画宣言都市奨励事業」、「男女共同参画フォーラム」、「男女共同参画担当行政ブロック会議」等地方公共団体や民間団体と連携して行う事業の実施 ・「男女共同参画ヤングリーダー会議」を開催し、将来地域のリーダーと期待される男女を招き、施策の説明や意見交換等を行う。 ・「男女共同参画推進本部ニュース」の広報パンフレットや各種行政情報資料の配布 ・各種媒体を活用した政府広報の実施 平成15年度9月末現在の各審議会の女性委員の人数・比率等の調査・分析・公表 ○予算(平成16年度) 連絡調整日等経費、男女共同参画国民理解推進経費、地方活動支援経費等計169,156百万円																																									
				「男女共同参画フォーラム」等による地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立：男女共同参画宣言都市奨励事業(開催自治体：9市町)参加者に対しアンケート調査(参加者約500名、アンケート回収率約70%)を実施した結果	CM	-	-	16年度※				主なコメントは次のとおり。 ① 男女共同参画推進本部報告について ・ポイント掴んでの話で、納得できた。・パンフレットを使用した説明は分かり易かった。・パワーポイント等を使用してはどうか。 ② 基調講演等について ・面白い内容で、引き込まれた。・具体的な内容で聞きやすかった。・若い世代の男性にも聞いてもらいたい。 ③ その他、会議全体について ・今の女性を取り巻く問題を再認識できたが、意識を変えるには長くかかると思う。・もっと身近な話を聞かせてほしい。																																								
				「男女共同参画フォーラム」等による地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立：男女共同参画フォーラム(開催回数4回)参加者に対しアンケートを実施した結果(参加者数4,000人、回収率60%)	CM	-	-	16年度※				進行上工夫の余地が見られるものの、女性団体・グループや青年団体、ボランティアグループ等幅広い分野の方々の参加を得、上記アンケート調査にあるとおり「有意義だった」「理解が深まった」等の感想をもらっている。																																								
				「男女共同参画フォーラム」等による地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立：各都道府県・政令指定都市に対し、男女共同参画担当行政ブロック会議の実施状況についてアンケート調査を実施した結果(アンケート対象数：60都道府県・政令指定都市、回収率100%)	CM	-	-	16年度※				(アンケート結果) ①開催時期については、「現状でよい」が53件、「変更してほしい」が5件回答された。「変更してほしい」主な理由は、議会開催時期を外してほしい、予算業務時期にからないようにしてほしいというものであった。②日程については、「現状でよい」が44件、「変更してほしい」が7件回答された。「変更してほしい」主な理由は、内容を整理して1日で開催してほしいというものであった。③会議の内容については、国の施策説明について、「現状でよい」が48件、「変更してほしい」が8件回答された。意見交換、情報交換について、「現状でよい」が31件、「変更してほしい」が13件回答された。																																								
				「男女共同参画ヤングリーダー会議」の開催を通じた若年層における気運の醸成・意識の浸透：「男女共同参画ヤングリーダー会議」プログラムの内容について、出席者へのアンケート調査	CM	-	-	16年度※				研修は主目的である地域のヤングリーダー間の意見交換の場としての班別討議で特に高い評価を得ている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>良かった</th> <th>普通</th> <th>悪かった</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演 「男女共同参画社会の形成について」</td> <td>36 (45.6%)</td> <td>31 (39.2%)</td> <td>10 (12.7%)</td> <td>2 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>内閣府説明 「男女共同参画ヤングリーダー会議参加者に対する情報提供について」</td> <td>26 (32.2%)</td> <td>45 (57.0%)</td> <td>6 (7.8%)</td> <td>2 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>内閣府説明 「女性のチャレンジ支援策について」</td> <td>31 (39.2%)</td> <td>36 (45.6%)</td> <td>9 (11.4%)</td> <td>2 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>班別討議(1日目) 「自己紹介、活動報告等」</td> <td>42 (52.2%)</td> <td>31 (39.2%)</td> <td>5 (6.2%)</td> <td>2 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>情報交換会</td> <td>29 (36.4%)</td> <td>25 (31.6%)</td> <td>7 (8.9%)</td> <td>6 (7.5%)</td> </tr> <tr> <td>班別討議(2日目) 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」</td> <td>50 (62.2%)</td> <td>21 (26.6%)</td> <td>5 (6.2%)</td> <td>2 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>班別討議 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」</td> <td>33 (41.2%)</td> <td>26 (32.6%)</td> <td>10 (12.7%)</td> <td>6 (7.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	良かった	普通	悪かった	無回答	講演 「男女共同参画社会の形成について」	36 (45.6%)	31 (39.2%)	10 (12.7%)	2 (2.5%)	内閣府説明 「男女共同参画ヤングリーダー会議参加者に対する情報提供について」	26 (32.2%)	45 (57.0%)	6 (7.8%)	2 (2.5%)	内閣府説明 「女性のチャレンジ支援策について」	31 (39.2%)	36 (45.6%)	9 (11.4%)	2 (2.5%)	班別討議(1日目) 「自己紹介、活動報告等」	42 (52.2%)	31 (39.2%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)	情報交換会	29 (36.4%)	25 (31.6%)	7 (8.9%)	6 (7.5%)	班別討議(2日目) 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」	50 (62.2%)	21 (26.6%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)	班別討議 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」	33 (41.2%)	26 (32.6%)	10 (12.7%)	6 (7.5%)
				項目	良かった	普通	悪かった	無回答																																												
講演 「男女共同参画社会の形成について」	36 (45.6%)	31 (39.2%)	10 (12.7%)	2 (2.5%)																																																
内閣府説明 「男女共同参画ヤングリーダー会議参加者に対する情報提供について」	26 (32.2%)	45 (57.0%)	6 (7.8%)	2 (2.5%)																																																
内閣府説明 「女性のチャレンジ支援策について」	31 (39.2%)	36 (45.6%)	9 (11.4%)	2 (2.5%)																																																
班別討議(1日目) 「自己紹介、活動報告等」	42 (52.2%)	31 (39.2%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)																																																
情報交換会	29 (36.4%)	25 (31.6%)	7 (8.9%)	6 (7.5%)																																																
班別討議(2日目) 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」	50 (62.2%)	21 (26.6%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)																																																
班別討議 「女性のチャレンジ支援策について、地域でどのようなことができるか」	33 (41.2%)	26 (32.6%)	10 (12.7%)	6 (7.5%)																																																
「男女共同参画推進本部ニュース」により広報及び意識啓発を図る：「男女共同参画推進本部ニュース」の発行(隔月発行37,500部)配布先の団体の代表者300名へのアンケート調査	CM	-	-	16年度※	「男女共同参画推進本部ニュース」の記事は男女共同参画に関する情報として役に立っているかという問いに対して、「役に立っている」が56%、「どちらともいえない」が24%、「役に立たない」が0%、「無回答」が20%だった。また、「男女共同参画推進本部ニュース」のような紙媒体での情報は必要だと思うかという問いに対して、「必要である」が67%、「必要ではない」が4%、「どちらでもよい」が25%、「無回答」が4%だった。																																															

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段													
							基準年次	達成年次																	
政策分野7 国民生活行政																									
9	省資源・省エネルギー型生活の推進	国民の日常生活における省資源・省エネルギー型生活パターンの定着を図る。	C	国民の日常生活における省資源・省エネに対する意識・行動の向上：平成13年7月と平成16年11月に内閣府が実施した「国民生活モニター調査」(平成13年2,300人対象(回収率97.9%)、平成16年2,113人対象(回収率95.2%))の同一の設問に対する回答の集計結果	CM	—	—	16年度※	「積極的に取り組む」と回答した人の割合が減少しているものの、「積極的に取り組む」又は「できる部分があれば取り組む」と回答した人の割合の合計は、兩年とも95%程度と非常に高くなっている。また、実際に省エネ行動を行っている人が、全体としては着実に増えてきている状況が見受けられる。	<p>(達成状況) 達成できた</p> <p>(理由) 地球温暖化防止や省エネルギーに対する国民の意識・行動の経年変化、普及啓発資料の配布実績、省資源・省エネルギー国民運動地方推進会議への参加団体数、「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加流通事業者店舗数を指標として有効性の観点から評価を行った結果、全体としては、毎年、省資源・省エネルギーに対する取組の輪が着実に拡大するとともに、国民の意識や行動も着実にステップアップしてきている状況が見られる。</p> <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針(省略) 	<ul style="list-style-type: none"> 中央において設置されている「地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国会議」(構成団体120団体)及び都道府県ごとに設置されている「省資源・省エネルギー国民運動地方推進会議」(構成団体計3,819団体)と連携した、省資源・省エネルギー等に関する調査や普及啓発活動 毎年10月(3R推進月間)に、事業者(主に流通事業者・小売事業者)等の協力を得ながら、国と都道府県等が共同で、広く国民に対して「買い物袋の持参」、「環境に配慮した商品の購入」、「簡易包装への協力」など環境にやさしい買い物の実践を呼びかける全国キャンペーン等 														
				省資源・省エネルギー国民運動の拡大：「エコライフ・ハンドブック」の配布数の推移	P	—	—	16年度※				平成12年度から平成16年度までの5年間で2倍以上に増加していることが読み取れる	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年版</th> <th>13年版</th> <th>14年版</th> <th>15年版</th> <th>16年版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布部数</td> <td>50,000</td> <td>※</td> <td>75,000</td> <td>95,000</td> <td>108,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成13年度はエコライフ・ハンドブックを作成していないが、省資源・省エネルギー普及啓発資料として「持続可能な経済社会に向けた戦略的行動に関する教育資料」を70,000部作成し配布した。</p>		平成12年版	13年版	14年版	15年版	16年版	配布部数	50,000	※	75,000	95,000	108,000
					平成12年版	13年版	14年版	15年版				16年版													
				配布部数	50,000	※	75,000	95,000				108,000													
省資源・省エネルギー国民運動の拡大：省資源・省エネルギー国民運動地方推進会議への参加団体数の推移	CM(P)	—	—	16年度※	平成12年度から平成16年度までの5年間で、2,441団体から3,819団体へと約1.6倍に増加している	<p>(資料8) 省資源・省エネルギー国民運動地方推進会議参加団体数調べ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>2,441</td> <td>2,499</td> <td>3,249</td> <td>3,737</td> <td>3,819</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	団体数	2,441	2,499	3,249	3,737	3,819							
	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																				
団体数	2,441	2,499	3,249	3,737	3,819																				
「環境にやさしい買い物キャンペーン」の拡大：「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加流通事業者店舗数(内閣府とりまとめ分)の推移【参加流通事業者店舗数 H19：10万店舗以上(H15：3万5千店舗)】	CM	10万店舗以上	平成15年度	平成19年度	—	平成15年度に約3万4千店舗であったものが、平成16年度には、その1.25倍の約4万3千店舗へと増加している。	<p>(資料9) 「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加流通事業者店舗数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加流通事業者店舗数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>34,326</td> <td>42,896</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	参加流通事業者店舗数	—	—	—	34,326	42,896						
	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																				
参加流通事業者店舗数	—	—	—	34,326	42,896																				
10	消費者行政の推進(消費者教育の充実・強化)	主体的に意思決定を行う能力を持つ自立した消費者の育成を図る。	C	出前講座開催件数	P	前年度比5%増	—	16年度※	—	<p>(達成状況) 達成できた</p> <p>(理由) 出前講座に対する要望は依然強く、15年度の開催回数を5%以上上回る1,404箇所(前年比約8%増)において開催されたため。</p> <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き同水準で継続実施が必要な政策である 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題出前講座 消費者教育専門家の派遣 教材の作成等 <p>○予算(平成16年度) 消費者教育充実・推進事業38百万円</p>														

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段																									
							基準年次	達成年次																													
政策分野8 防災行政																																					
11	防災に関する普及・啓発	国民の防災意識の高揚と知識の向上を図り、災害に対する備えを充実強化し、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	C	各年度において、国民の防災意識及び防災知識の維持向上を図る：参加者アンケート調査	CM	-	-	16年度※		参加者の防災に対する知識の向上にとって、有益だったという回答が多数得られ、「あまり参考にならなかった」という回答は2%のみであった。等	<p>(達成状況)</p> <p>達成できた (理由)</p> <p>「防災フェア」における多数の参加者、「防災ポスターコンクール」における応募者数の増加、「防災とボランティアのつどい」への注目度の高さ、及びこれらの行事の開催と普及・啓発活動によって、防災に関する知識の向上及び防災意識の高揚について十分な成果があったと考えられるため。)</p> <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要であり更に優先的に取り組むべき政策である。 今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災フェアの開催 (8月27日～9月1日)、防災ポスターコンクールの開催 ボランティア同士の意見交換の場として「防災とボランティアのつどい」の開催 政府広報誌等による自主防災、災害対策等についての普及啓発活動 防災担当ホームページ内に、新たに「現在の防災ボランティア関係情報」のページを設け、ボランティア活動についての情報提供 <p>○予算額(平成16年度) 防災週間行事費、 防災ボランティア関連施策の充実計24.7百万円</p>																									
										(参考指標) 「防災フェア」の開催(参加者数)			CM (P)					23回目を迎えた本年は、札幌市で開催した。東京開催に匹敵する約10万人近い方々のご参加を頂いた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(神戸市)</td> <td>(横浜市)</td> <td>(福岡市)</td> <td>(東京都)</td> <td>(札幌市)</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6万人</td> <td>5万2千人</td> <td>4万3千人</td> <td>11万人</td> <td>9万6千人</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		(神戸市)	(横浜市)	(福岡市)	(東京都)	(札幌市)	参加者数	6万人	5万2千人	4万3千人	11万人	9万6千人
													平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度																				
													(神戸市)	(横浜市)	(福岡市)	(東京都)	(札幌市)																				
参加者数	6万人	5万2千人	4万3千人	11万人	9万6千人																																
(参考指標) 「防災ポスターコンクール」の開催	P					本年度は平成16年8月から10月まで募集を行い、8,435点の応募があるなど、参加者数も増加	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募点数</td> <td>7,189点</td> <td>6,559点</td> <td>5,556点</td> <td>7,556点</td> <td>8,435点</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	応募点数	7,189点	6,559点	5,556点	7,556点	8,435点																		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度																																
応募点数	7,189点	6,559点	5,556点	7,556点	8,435点																																
(参考指標) 「防災とボランティアのつどい」の開催	P					12月4日に、「防災とボランティアのつどい」を開催し、100名以上が参加者																															

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
12	国際防災協力の推進	世界の自然災害被害の軽減に向けた我が国の知識・技術を活用した協力を推進することを目的とし、特に平成16年度は国連防災世界会議の本邦開催を通じた①国際防災協力への貢献、②阪神・淡路大震災等から得た教訓の国内外への発信、③日本の高度・先進的な防災体制の世界及び国民へのアピールを効果的かつ効率的に行う。また、神戸にあるアジア防災センターを活用した開発途上国の災害対策の充実への貢献を行う。	C	本邦において国連防災世界会議を開催すること、日本の貢献を国際社会及び国民にアピールし、21世紀の新しい国際防災戦略の策定及びその推進に貢献する。	CM	—	—	16年度※	国連防災世界会議において、今後10年間の災害被害の実質的な削減を目指す新しい防災戦略である「兵庫行動枠組2005-2015」及び戦略を実行に移すという国際社会の決意を示す「兵庫宣言」が採択され、防災の重要性が日本から全世界に発信され、我が国の過去の災害経験から得た知見を全世界と共有する形で、我が国の国際防災協力への貢献が内外にアピールされた。	(達成状況) 目標以上の成果を達成できた(理由) 国連防災世界会議の開催により、①兵庫宣言や兵庫行動枠組のとりまとめによって防災の重要性を全世界に発信することができた。②多くのテーマ別会合において非常に質の高い専門家の議論が行われた。③多くの一般参加者を得るとともに、幅広く国内外メディアに取り上げられ、世界の「防災文化の醸成」に寄与できた。④インド洋地震津波災害を踏まえた津波早期警戒体制の構築等の国際協力の基本方針を示すことができた。⑤我が国の防災への海外からの信頼が大いに高まり、ユドヨノ大統領をはじめ多くの外国要人が我が国の防災分野での経験と知見を学びに内閣府(防災担当)を訪問している。以上5つの大きな成果を、多方面と幅広い人的・財源的な連携を図りつつ得られたことは、内閣府として新しい国際防災戦略の策定と推進に貢献したと判断できる。また、費用対効果についても高い事業であったといえる。(総括) ・重要であり更に優先的に取り組むべき政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 地方公共団体、企業、NPO等の民間団体等、様々な主体が、防災意識の高揚に向けてそれぞれの役割を効率的に果たしていくよう、内閣府としては広報・啓発活動を充実強化していくことが必要である。等	・阪神・淡路大震災から10年の節目に当たる2005年1月18日～22日、兵庫県神戸市において、国連防災世界会議を開催 ○予算(平成16年度) 防災分野における国際協力等推進経費、アジア防災センターにおける多国間防災協力の推進に要する経費等計297百万円	
				阪神・淡路大震災の復旧・復興の過程等を通じて我が国が学んだ教訓を、国内外に発信し、今後の防災活動に活かし、世界の災害対策の進展に大きく貢献する。国連防災世界会議への国連加盟国代表団数	P	—	—	16年度※				国連防災世界会議は、1995年に開催された横浜会議(147カ国、約2,400人)をはるかに上回る国数、人数(168カ国、約4,000人)の参加者を得て開催することで、日本の貢献、阪神・淡路大震災から得た教訓、日本の高度・先進的な防災体制を国際社会及び国民に強くアピールすることとなった。
				阪神・淡路大震災の復旧・復興の過程等を通じて我が国が学んだ教訓を、国内外に発信し、今後の防災活動に活かし、世界の災害対策の進展に大きく貢献する。国連シンポジウムの開催数	P	—	—	16年度※				阪神・淡路大震災総合フォーラムをはじめ、シンポジウム・セミナー(65事業)、総合防災展(189団体)、ポスターセッション(82団体)などさまざまな事業を開催した。
				阪神・淡路大震災の復旧・復興の過程等を通じて我が国が学んだ教訓を、国内外に発信し、今後の防災活動に活かし、世界の災害対策の進展に大きく貢献する。国連シンポジウムへの参加者数	CM(P)	—	—	16年度※				参加者数は延数約4万人であり、日本の貢献、阪神・淡路大震災から得た教訓、日本の高度・先進的な防災体制を国際社会及び国民に強くアピールすることとなった。
				我が国が自然災害に対して脆弱ではないかとの国際的な見方に対し、防災分野での我が国の高度・先進的な取組を国際的に紹介することにより、危機管理や災害対策に対する我が国の信頼を高める。会議資料として作成した教訓情報の引用状況	CM	—	—	16年度※				日本が提案した「防災に関する情報集(ポートフォリオ)」といった情報共有の仕組みの構築、災害復興段階における次の災害に備えた防災力の向上のための国際協力の強化、アジア防災センター等の地域単位の防災協力を推進する地域機関の役割強化等が「兵庫宣言」及び「兵庫行動枠組」に盛り込まれるなど、我が国の過去の幾多の災害の経験や教訓、防災に関する知識や技術を活かした提案が今後の世界の防災活動指針となる新しい国際防災戦略に反映されている。
アジア防災センターを活用した地域防災協力を推進し、アジアの開発途上国の災害対策の充実を図る。アジア防災センターのアジア各国への認知度	CM	—	—	16年度※	アジア防災センターについて、国連防災世界会議プレシンポジウムの主催に加え、第7回アジア防災センター国際会議を会期内に開催、テーマ別セッション、地域セッション、ポスターセッション及び総合防災展を企画・参加を通じて国内外にその存在を広くアピールした。等							

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
13	地震対策等の推進	大規模地震等の災害によって生ずる国民の生命、身体及び財産に対する被害の軽減を図る。	C	東海地震対策、東南海・南海地震対策、首都直下地震対策、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の着実な推進により地震防災対策の強化を図る。	P	—	—	16年度 ※	—	平成16年度になすべき政策が実施されることにより、東海地震応急活動要領に基づく具体的な計画策定による応急活動力の向上、首都直下地震の被害想定の実施による防災意識の向上、地震防災マップ作成の手引きの作成による地域の防災力の向上への寄与が十分なされた	(達成状況) 達成できた (理由) 平成16年度になすべき政策が実施されることにより、東海地震応急活動要領に基づく具体的な計画策定による応急活動力の向上、首都直下地震の被害想定の実施による防災意識の向上、地震防災マップ作成の手引きの作成による地域の防災力の向上への寄与が十分なされたため。 (総括) ・重要であり更に優先的に取り組むべき政策である。 ・今後の今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略)	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年12月に策定された「東海地震応急対策活動要領」に基づく救助・救急・消火活動、医療活動、緊急輸送活動、物資の調達活動に係る計画を、関係省庁と連携して策定する。 津波防災対策の一環として、津波被害の恐れのある地域における一時避難のための津波避難ビル等の施設の指定、利用・運営手続き等を示し、民間事業者等の対策計画の着実な策定を促す。等
				(参考指標) 東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画を策定する	P	計画の策定	—	16年度				
				(参考指標) 東南海・南海地震対策特別措置法に基づき津波対策を実施する	P	—	—	16年度				
				(参考指標) 首都直下地震の被害想定を実施する	P	被害想定 の算出	—	16年度				
				(参考指標) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震及び津波高さ等の算出を行う	P	地震及び津波 高さ等の算出	—	16年度				
				(参考指標) 海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定を行う (達成年次：平成17年度 (平成16年度内は被害想定とりまとめのための作業を進める))	P	被害想定 の算出	—	17年度				
				(参考指標) 住宅等の耐震化の促進に資する地域の地震の危険性が詳細に表示された地震防災マップ作成の手引きを作成	P	地震防災 マップ作成 の手引きの作成	—	16年度				
									地震防災マップ作成の手引きを、平成17年3月にとりまとめ、地方公共団体に配布		○予算(平成16年度) 大規模地震対策特別措置法施行に要する経費、東南海・南海地震に係る地震防災対策特別措置法の施行に要する経費等計289,342百万円	

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
政策分野8 原子力安全対策												
14	原子力安全対策	原子力の安全確保に関する知的基盤の整備：原子力施設の安全確保や原子力災害対策等に必要な技術的知見・経験を獲得・蓄積する。	P	国の研究機関に対し、安全規制の高度化等のために必要な研究を原子力安全委員会自らが提示する「原子力の重点安全研究計画」を策定する。	P	計画の策定	-	16年度※	-	平成16年度には「原子力の重点安全研究計画」や「原子力施設の運転終了以降に係る安全規制制度のあり方について」をはじめとする8件の報告書等を取りまとめた。	<p>(達成状況) 達成できた (理由) 「原子力の重点安全研究計画」の策定、各専門部会を通じた必要不可欠な報告書の作成等を行い原子力安全確保に関する知的基盤の整備を実施した。また、原子力施設の安全については、必要な安全基準・指針類の策定や検討を進め、規制調査の効率的、効率的な実施をした。さらに、参集訓練等の実施等による原子力災害対策の推進、原子力シンポジウム等の開催による国民との対話の促進を実施している。このことから、平成16年度の目標については達成できたものとしている。</p> <p>(総括) ・重要であり更に優先的に取り組むべき政策である ・今後の今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針（省略）</p>	<p>(1)原子力の安全確保に関する知的基盤の整備 ・専門部会等における報告書の作成、事故・トラブルに関する情報の収集、委託調査等を行い、安全規制全般に係る知見を計画的かつ体系的に獲得するとともに、国際機関の活動への協力や政府間協力を通じて、各国における原子力安全に係る知見・経験の共有を促進する。 (2)原子力施設の安全確保 ・安全規制（後続規制）の実施状況について、その規制行為が適切に実施されていることを監視・監査するための規制調査の実施を行う。 (3)原子力災害対策 ・訓練等へ積極的に参画し、また、原子力安全委員会独自の訓練を実施するとともに、原子力災害対策に係る防災に関する指針類の必要な改善を行う。 (4)原子力安全に関する国民との対話の促進 ・原子力安全シンポジウム、公開ヒアリング等の開催により、原子力安全に関する国民の声の把握に努め、原子力安全への取組等についての国民とのコミュニケーションを図る。また、適切な広報活動を実施する。</p>
				16年4月1日に再編され、現在設置されている各専門部会等をそれぞれ開催し（災害発生時に対応する原子力艦災害対策緊急技術助言組織を除く）、安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得に努める。安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得状況	P	-	-	16年度※		外部機関への調査委託を通じた技術的知見の獲得等も行っており、16年度は24件の調査を行った。トラブルに関する国内外の事例の集積については、16年度中に、原子力の事故故障・トラブルの関係で27件、放射線・放射性同位元素に係るトラブルの関係では26件の事例が新たに追加された。		
		原子力施設の安全確保：我が国の安全規制体制の下で、安全確保に万全を期す。	P	安全確保に関する知的基盤を踏まえ、安全基準・指針類を整備する。平成16年度は少なくとも1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了する。安全基準・指針類の整備状況	P	少なくとも1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了	-	16年度※	-	平成16年度は「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針」の策定や「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の高度化のための検討等を進めた。		
			P	規制調査を5件以上実施する。規制調査の実施状況	P	5件以上	-	16年度※	-	平成16年度においては、7月に規制調査の実施方針を見直し、新たな視点に基づき5件の規制調査を開始した。原子炉施設の運転終了以降の安全規制の運用状況に関する規制調査においては、現行の原子炉等規制法における原子炉施設の廃止措置に関する課題について調査し、解体の進行及び安全確保の重要性の程度に応じた段階的な安全規制制度の構築について検討することが必要であるとする原子力安全委員会の見解をまとめた。		
		原子力災害対策：より実効性のある原子力防災体制を構築する。	P	原子力防災対応を確実なものとするために、原子力安全委員会が独自に実施している参集訓練、通報訓練等を合わせて5回以上実施する。	P	5回以上	-	16年度※	-	平成16年度には、13地域における訓練、原子力安全委員会が独自に実施する訓練（8回）、緊急技術助言委員会等（6回）、その他通報訓練や設営訓練に、原子力安全委員会委員等が延べ610人参加した。		
			P	国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練については積極的に参加する。	P	-	-	16年度※				
	P	原子力安全に関する国民との対話の促進：国民との双方向の意思疎通を通じて、原子力安全に関する国民との対話の促進を図る。	P	国民との直接対話の場として開催している原子力安全シンポジウム等を実施する。国民との直接対話の場の活用状況	CM (P)	-	-	16年度※	平成16年度には2回開催し、延べ227名が来場した。	○予算(平成16年度) 1,027百万円		
	P	一般向け広報用小冊子「原子力安全のひろば」を2回以上発行する。	P	2回以上	-	16年度※	-	平成16年度 1回発行				

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
政策分野10 国際平和協力業務等												
15	国際平和協力業務等の推進	国際平和協力業務の的確な実施を通じて、国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。	C	国際連合による国際の平和と安定のための努力に協力し、なし得る最大限の人的な貢献を積極的に果たしていくため、東ティモール国際平和協力業務の的確な実施を図る：活動実績	P	—	14年2月19日	16年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> 司令部業務 UNMISSET等軍事部門司令部は、東ティモールの首都ディリに所在し、各国から派遣された司令部要員により構成されていた。司令部要員は、支援部施設課及び支援部統合支援センターにそれぞれ配置され、UNMISSET等の活動に必要な道路、橋等の維持補修等の後方支援分野の業務に関する企画及び調整、地図の保管、UNMISSET等の軍事部門及び文民部門間の施設及び通信等の後方支援業務に関する調整等の業務を実施等 後方支援業務 第1次から第4次までの施設部隊は、UNMISSET等の活動に必要な道路、橋等の維持補修の業務として120件の工事を行ったほか、地域住民の生活と密接に関わった民生支援業務として、地域住民の生活に必要な道路、橋、かんがい水路等の建設、小学校のグラウンドの敷地造成、ごみ処分場の建設、東ティモール政府職員を対象とした道路建設用機材操作等の教育等を実施等 連絡調整業務 連絡調整要員は、我が国のUNMISSET等に対する協力を円滑かつ効率的に行うため、UNMISSET等及び東ティモール政府当局その他の関係機関と司令部要員及び施設部隊との連絡調整を行った。 	<p>(達成状況) 達成できた (理由) 我が国が実施した東ティモール国際平和協力業務は、東ティモール国民を始めとして国際社会から高い評価を得た。シャルマUNMISSET特別代表が自衛隊の活動を高く評価する発言を行ったほか、グスマン東ティモール大統領からは我が国の要員の活動等に対して、様々な機会を捉えて謝意等が表明された。 (総括) ・目標を達成した等の事情により終了した。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 司令部要員によりUNMISSET等軍事部門司令部において輸送、建設等の業務に関する企画及び調整等の司令部業務分野における国際平和協力業務の実施 自衛隊の部隊等により、道路、橋等の維持補修等の後方支援分野における国際平和協力業務の実施 派遣先国政府その他の関係機関と東ティモール国際平和協力隊又は自衛隊の部隊等との連絡調整等の連絡調整の分野における国際平和協力業務の実施 <p>○予算 東ティモール国際平和協力業務の実施経費(平成16年度28百万円)</p>	
				国際連合による国際の平和と安定のための努力に協力し、なし得る最大限の人的な貢献を積極的に果たしていくため、東ティモール国際平和協力業務の的確な実施を図る：国内、国際社会の評価	CM	—	<ul style="list-style-type: none"> 東ティモール国民を始めとして国際社会から高い評価を得た。シャルマUNMISSET特別代表が国際連合安全保障理事会において、自衛隊の施設部隊(以下「施設部隊」という。)の活動を高く評価する発言を行ったほか、グスマン東ティモール大統領からは我が国の要員の活動等に対して、様々な機会を捉えて謝意等が表明された。 					
16	遺棄化学兵器の廃棄物処理事業	我が国は、化学兵器禁止条約に則り、「遺棄締約国」として、「遺棄化学兵器の廃棄のため、すべての必要な資金、技術、専門家、施設その他の資源を提供し、中国政府の協力を得つつ、安全かつ可能な限り早期の遺棄化学兵器廃棄処理事業の完了を目指す。(今回は、平成16年度の遺棄化学兵器処理事業の1つである中国黒龍江省寧安市に埋設されていた旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘回収事業の評価を行う。)	P	当事業においては、予定された期間内(平成16年9月6日～28日(23日間))に想定された700発以上の化学砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収することを目指し、それらの簡易鑑定及び仮梱包を行い、それらを保管庫に収納する。もって、周辺住民の生活上の不安を解消する：発掘対象砲弾数	P	予定された期間内(23日間)に想定された700発以上の化学砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収する	16年度	16年度	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月6日から開始された寧安発掘回収事業は、同月27日をもって当初予定より1日早く終了し、この間に発掘回収された旧日本軍の化学砲弾等の数は合計89発(不明弾22発を含む。)に上り、これらは同地の保管庫に移送された。発掘現場からは、化学兵器のほか、通常砲弾、地雷、手榴弾、小銃弾等が2,000発以上混在して発掘され、これらは中国側に引き渡された。また、作業中に化学砲弾、通常弾等による事故は発生していない。等 	<p>(達成状況) 目標以上の成果を達成できた。 (理由) (1)発掘砲弾等数の面で、事業実施前は700発以上の砲弾等の発掘を想定していたが、結果的には通常弾等を含め2,000発以上の砲弾等の発掘を行うことができたこと。 (2)日数の面で、当初23日間の期間を想定していたが、結果的には1日早く事業を終了できたこと。 (総括) ・重要であり更に優先的に取り組むべき政策である ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺棄化学兵器廃棄物処理事業 <p>○予算(平成16年度) 中国各地における発掘費682百万円)</p>

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段							
							基準年次	達成年次											
政策分野12 政府広報・公聴活動																			
17	政府広報の実施	国民に対して、政府の重要施策に関し、その内容等について適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図る。	C	「平成16年度における政府の広報活動の基本方針について」(平成16年4月内閣官房長官決定)に基づき、内閣の重点広報テーマを中心に、主要媒体を重点的・集中的に活用して政府広報を実施する。	P	-	-	16年度※		政府広報と各府省広報との関係としては、政府全体として適切な役割分担の下で相乗効果により効果的な啓発・広報活動となるよう、テーマ・媒体・展開時期等について事前に相互に十分に相談した上で実施に移すなど、関係府省と密接な連携を図りつつ政府広報を実施した。等	(達成状況) 達成できた (理由) 「平成16年度における政府の広報活動の基本方針について」に基づき、内閣の重点広報テーマを中心に、主要媒体を活用して、効果的かつ有効性のある政府広報活動を実施できたため。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である。 ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 (省略)	・政府広報の実施 ○予算(平成16年度)放送諸費、出版諸費等計10,293百万円							
													(参考指標) 国政モニターへのアンケート	CM					①テレビ、ラジオ 70~80%が「伝えたい内容がわかりやすい」とするなど各番組ともおおむね理解が得られているものと考えられる。 ②新聞雑誌 突出し広告では、7割以上の方が「テーマについて関心がかかった」、「内容がわかりやすい」としており、記事下広告においても、7割以上の方が「見る前に比べてテーマについての理解が深まった」としており、おおむね理解が得られている。
													(参考指標) 政府広報新聞記事下広告単位あたり単価	P					新聞について、MRS広告調査(広告調査会社)の「広告出稿量ランキング」により新聞広告出稿量上位50社ベースで比較すると、上位50社の合計出稿量は、約106万段で合計金額は、約5,354億円であった。これを1段当たりの金額(平均)にすると、約50万円である。 政府広報の新聞記事下広告(中央紙・ブロック紙・地方紙計10,618段)に関しては、執行額は約23億円であり、1段当たりの金額にすると約22万円となる。これは上位50社平均単価(50万円)を下回っている。
													(参考指標) 政府広報雑誌広告単位あたり金額	P					雑誌についても同様に、MRS広告調査の「広告出稿量ランキング」により雑誌広告出稿量上位50社ベースで比較すると、上位50社の合計出稿量は、約6万9千頁で合計金額は、約1,022億円であった。これを1頁当たりの金額にすると、約147万円である。政府広報の雑誌広告(291頁)に関しては、執行額は、約3億円であり、1頁当たりの金額にすると約92万円となる。これは上位50社平均単価(147万円)を下回っている。

政策番号	政策名	達成すべき目標 (政策の目的)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等	評価の結果	政策手段											
							基準年次	達成年次															
18	国民との対話 (タウンミーティングの実施)	小泉内閣の閣僚等が内閣の重要課題について広く国民から意見を聞き、また国民に直接語りかけることで、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進することを目的としてタウンミーティングを実施する。	P	タウンミーティングの開催回数	P	基準年次の水準(概ね月2回程度)	14年度	16年度	—	<p>・基準年としている平成14年度は延べ26回開催しているが、平成16年度も26回(政策テーマ別22回、共催4回)開催しており、概ね月2回程度の開催となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タウンミーティング開催回数</td> <td>26回 政策テーマ別：17回 国民との共催：9回</td> <td>28回 政策テーマ別：20回 国民との共催：8回</td> <td>26回 政策テーマ別：22回 国民との共催：4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・政策評価の対象である平成14年度～16年度の3年間を見ると、地域的に偏りなく開催をしている。</p>	年度別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	タウンミーティング開催回数	26回 政策テーマ別：17回 国民との共催：9回	28回 政策テーマ別：20回 国民との共催：8回	26回 政策テーマ別：22回 国民との共催：4回	<p>(達成状況) 達成できた (理由) 平成14年度と同等に、概ね月2回程度の開催を達成することができた。会場での発言者数については、年度前半で基準年を下回ったため年平均では基準年を若干下回った。ただし年度後半は効率性重視等により発言者数は回復したため、ほぼ目標は達成したと判断した。 (総括) ・引き続き同水準で継続実施が必要な政策である ・今後の政策等に反映すべき事項及び今後の取組方針 有識者からも「潜在的な参加者を掘り起こすことが大事。」との指摘をいただいており、タウンミーティングへのより多くの参加を募る観点から、広報活動の改善を検討する。また、「8(1)有効性」でも指摘したように、若年層の参加者数が相対的に少ないことから、若者が多く来場するようなタウンミーティングのテーマを選定する等の工夫をする方向で事業の一層の改善を図る。 タウンミーティング会場での発言者数については、なるべく多くの参加者が発言できるよう引き続き参加者の発言時間の確保に努め、運営面での改善等を図っていく。</p>	<p>・多様な形によるタウンミーティングの開催 ・タウンミーティングの公開 ・国民から出された意見等に対する対応 ○予算(平成16年度) 「国民との対話」の実施に必要な経費383百万円</p>			
				年度別	平成14年度	平成15年度	平成16年度																
				タウンミーティング開催回数	26回 政策テーマ別：17回 国民との共催：9回	28回 政策テーマ別：20回 国民との共催：8回	26回 政策テーマ別：22回 国民との共催：4回																
16年度におけるタウンミーティング1回(または1テーマ)あたりの発言者数	CM	基準年次の水準(平均10.5人)	14年度	16年度	—	<p>タウンミーティング会場での発言者数は、基準年である平成14年度が平均10.5人であるのに対し、平成16年度は平均9.8人となった。この要因は、登壇者のプレゼンテーションが長時間に渡った、当日進行方法が異なった、タウンミーティング開催を確実に2時間以内に終了するという徹底した等の結果、対話のための時間が短縮化されたためである。平成16年度後半からは、タウンミーティング会場での発言者数について、より多くの国民と対話が可能になるよう開催当日の進行等について工夫をした。具体的には、事前に参加者に資料を送付し目を通してもらうことで当日の会場からの質問が的確かつ円滑に行われるようにするとともに、当日の登壇者からの説明を簡略化し、対話時間を多く確保できるようにした。また、一人当たりの発言時間を2分以内とするルールを徹底し、登壇者からの答弁も簡潔かつ的確になるように依頼し、経過時間提示も行うようにした。この結果、16年度後半は平均10.8人となり、より多くの国民と対話が可能になり、活発な対話が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度 (前半:14回、後半:12回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均発言者数</td> <td>10.5人</td> <td>10.7人</td> <td>9.8人 (前半:8.9人、後半:10.8人)</td> </tr> <tr> <td>発言者総数</td> <td>273人</td> <td>301人</td> <td>255人 (前半:125人、後半:130人)</td> </tr> </tbody> </table>	年度別	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (前半:14回、後半:12回)	平均発言者数	10.5人	10.7人	9.8人 (前半:8.9人、後半:10.8人)	発言者総数	273人	301人	255人 (前半:125人、後半:130人)					
年度別	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (前半:14回、後半:12回)																				
平均発言者数	10.5人	10.7人	9.8人 (前半:8.9人、後半:10.8人)																				
発言者総数	273人	301人	255人 (前半:125人、後半:130人)																				
(参考指標) 当室ホームページへのアクセス数の推移(平成14年度、15年度、16年度)	CM (P)								<p>当室ホームページへのアクセス数は、平成14年度を基準にすると一貫して増加傾向にあり、タウンミーティングの周知及び広報に効果があったものと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別アクセス数</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タウンミーティング 小泉内閣の国民対話 http://www8.cao.go.jp/taom/</td> <td>104,839</td> <td>113,713</td> <td>125,544</td> </tr> <tr> <td>国民の皆さんからのご意見と政府の対応 http://www8.cao.go.jp/taom/opinion02/index.html</td> <td>10,028</td> <td>8,627</td> <td>11,088</td> </tr> </tbody> </table>	年度別アクセス数	平成14年度	平成15年度	平成16年度	タウンミーティング 小泉内閣の国民対話 http://www8.cao.go.jp/taom/	104,839	113,713	125,544	国民の皆さんからのご意見と政府の対応 http://www8.cao.go.jp/taom/opinion02/index.html	10,028	8,627	11,088		
年度別アクセス数	平成14年度	平成15年度	平成16年度																				
タウンミーティング 小泉内閣の国民対話 http://www8.cao.go.jp/taom/	104,839	113,713	125,544																				
国民の皆さんからのご意見と政府の対応 http://www8.cao.go.jp/taom/opinion02/index.html	10,028	8,627	11,088																				

(注) 内閣府から送付された「平成16年度内閣府本府政策評価書(事後評価)」に基づき当省が作成した。